

議案第130号

静岡市情報公開条例の一部改正について

静岡市情報公開条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成27年6月11日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市情報公開条例の一部を改正する条例

静岡市情報公開条例（平成15年静岡市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第7条第1号ウ中「第2条第2項」を「第2条第4項」に、「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。